

# 新聞配達業の労働者雇入れ時 安全衛生教育用パンフレット

- 1 入社、雇入れ時の労働者は、仕事内容、作業方法、機械の取扱いに慣れておらず、事故を発生しやすいものです。このため、労働安全衛生法では、雇入れ時教育として

機械設備と安全装置または保護具などの  
取扱方法

作業手順、作業開始時の点検

整理、整頓および清潔の保持

業務で発生するおそれのある疾病の原因

および予防

事故時の応急措置および退避

などを行うことが義務付けられています。

本パンフレットを活用して、労働者を雇入れた時に安全衛生教育を行い、あなたの職場で労働災害が発生しないように対策に取り組んでください。

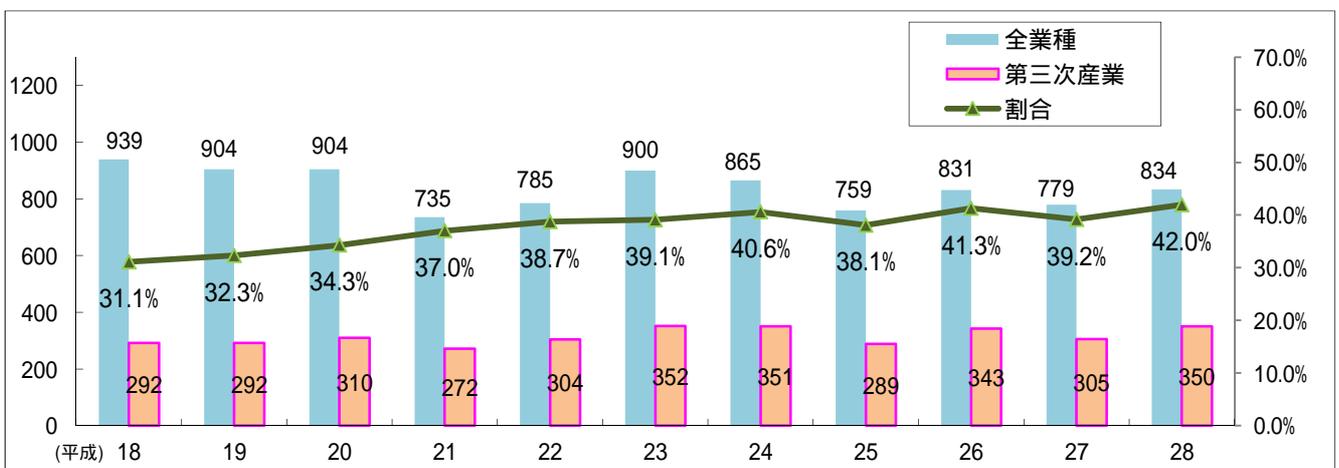


## 2 新聞配達業と労働災害

工作中的な交通事故や転倒などの負傷や病気を労働災害といいます。労働災害で治療を受けた労働者は全国で年間約50万人おり、このうち、休業4日以上は約10万人です。福井県でも、年間約800人が労働災害で休業4日以上の治療を受け、死亡災害も発生しています。



労働災害は、工場や建設現場などだけでなく、40%以上は新聞配達業、小売業、飲食業などの第三次産業で発生しています。福井県でも、平成28年に第三次産業の350人が休業4日以上の労働災害に被災しており、身近な問題です。



福井労働局

### 3 4 S活動と転倒災害

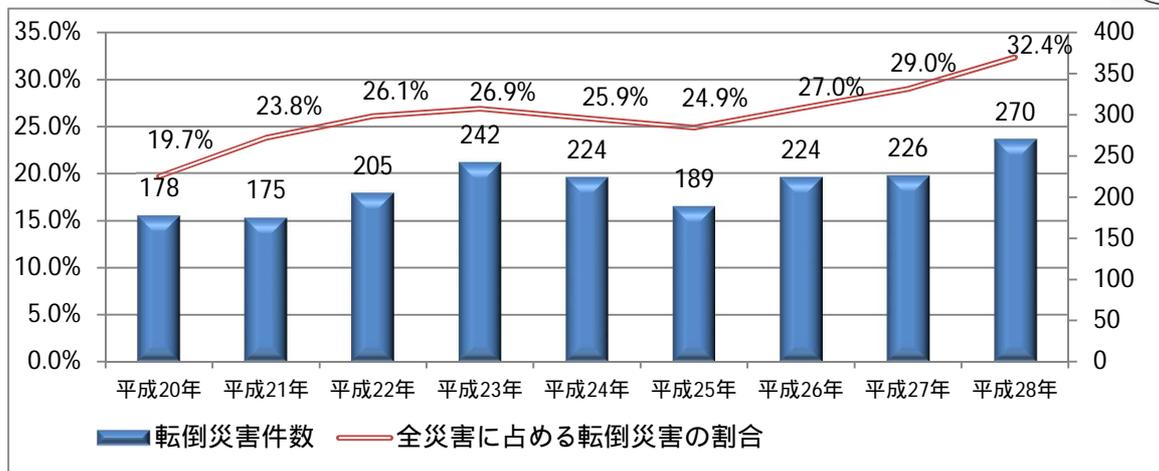
#### (1) 4 S活動

4 S活動とは、職場での「整理」、「整頓」、「清潔」、「清掃」のことです。  
「整理」とは、必要な物と不要な物に分け、不要な物を処分すること  
「整頓」とは、必要な時に必要な物をわかりやすく安全な状態で、すぐに取り出せるようにしておくこと  
「清掃」とは、作業場等のごみ、ほこり、油、溶剤等をきれいに取り除くこと  
「清潔」とは、整理・整頓・清掃を繰り返し、快適な状態を実現・維持すること  
4 S活動は、安全で効率の良い仕事をするための基本であるとともに、労働災害の原因を取り除く活動です。



#### (2) 転倒災害

福井県内では、平成20年から転倒災害が労働災害のうちで、最も多い事故の型となっています。平成28年に発生した労働災害は834人、そのうち270人が転倒による災害で、全体の約3分の1（32.4%）を占めています。



転倒災害を防止するには、次のような対策を守る必要があります。

通路や出口に物を放置しない

安全に移動できるように十分な明るさを確保する

靴は、作業現場にあった耐滑性があり、サイズの合ったものを履く

段差のある場所や滑りやすい場所などに注意を促す標識を付ける

携帯電話を見ながら歩いたり、ポケットに手を入れて歩かない



### 4 感染症

感染症は、自らがかからないように気を付ける必要がありますが、もし、かかってしまったら、他の労働者にうつさないようにしなければなりません。職場では多くの労働者が身近で働きますので、飛沫感染や空気感染に特に注意しましょう。

飛沫感染	咳やくしゃみの飛沫で広がります。 (主な感染症 インフルエンザ、風邪)
空気感染	飛沫が蒸発して微粒子になっても感染が広がります。 (主な感染症 結核、麻疹)

飛沫感染や空気感染を防止するためには、手洗いや消毒を徹底するとともに、マスクを着用して飛沫の拡散を防ぐことが重要です。もちろん、感染のおそれがある場合には、早めに治療を受けて、職場を休むことも必要です。

## 5 服装と保護具

仕事がしやすく、安全に作業ができる服装や靴を着用しましょう。日の出前や雨天に就労する場合には、他の車両との接触や激突されることによる災害のおそれが高いため、視認性の良い服を着用しましょう。

また、車両等での移動の場合などに、車両等から降りてから目的地までの間の転倒災害も多く認められますので、安全な移動ができる靴を選びましょう。

### 例・夜間 一般雨衣と高視認性安全服(JIST8127)の比較



【夜間】

一般雨衣(白色)

視認性:非常に悪い



【夜間】

高視認性安全服 雨衣

視認性:非常に良い

## 6 日々の体調管理

### (1) 飲酒運転の厳禁

飲酒運転は絶対にしてはいけません。自動車やバイクはもちろん、自転車も法律上は車両ですから、飲酒しての自転車の運転も飲酒運転となります。お酒が入ると気が大きくなり、「これくらいなら大丈夫」と思いがちですが、たった一回の誤った判断が人生を台無しにすることになります。

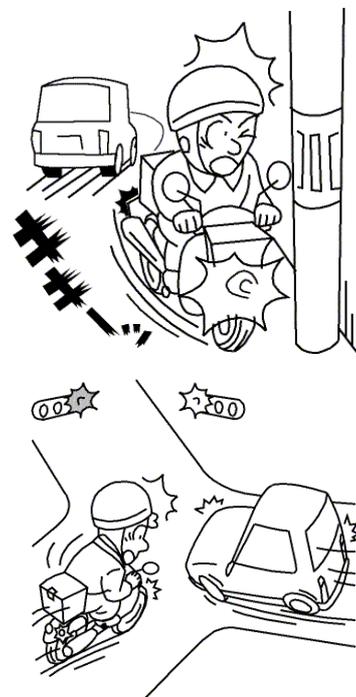
また、肝臓でのアルコールの処理は思いのほか、ゆっくりであり、数時間から半日はかかることが多く、1日経過してもほろ酔い状態の場合もありますので、翌早朝の勤務がある場合には飲みすぎには注意しましょう。

### (2) 睡眠不足の影響

睡眠不足の状態では、運転技量が大きく低下します。睡眠時間が1、2時間低下するだけで、交通事故の危険性は大きく増加します。天候不良等が予想され、通常より早朝の勤務が必要となる場合には、早めに就寝するなど十分な睡眠時間を確保しましょう。

### (3) 心とからだの健康づくり

「仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスになっていると感じることがある」労働者が半数を超えています。仕事のストレスによりメンタル不調となり仕事を辞めたり、精神障害となるケースも発生しています。一人だけで問題を抱え込まないことが大切で、職場の相談窓口や厚生労働省のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を利用しましょう。

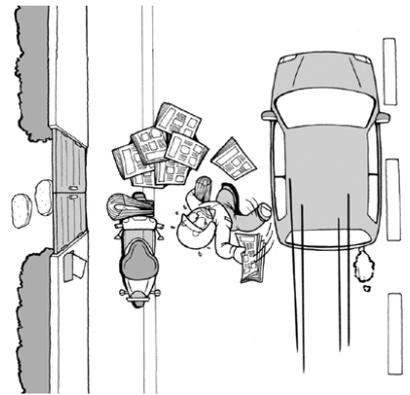


## 7 交通事故

労働災害のうち死亡災害の約 1/5 は、交通事故によるものです。交通事故は、被害者となるだけでなく、加害者となる場合もありますので、通勤時も含めて、交通ルールを守りましょう。



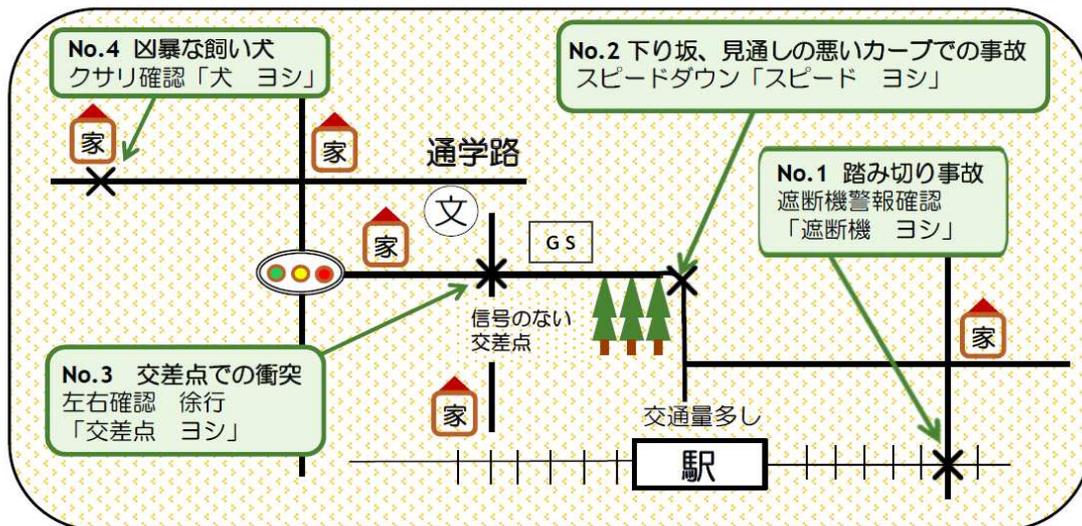
配達区域の人や車の多い場所、時間帯、道路幅の狭い場所や見通しの悪い場所などはあらかじめ調べて、ヒヤリマップを作成し、可能であれば危険が高い時間帯や場所を避ける経路を選びましょう。



項目	内容
① 新聞配達区域マップを配布	・マップを新聞配達員全員に配布する
② 配達経路を記入	・各人の配達経路は太い線 ・脇道は細い線 ・信号などの必要な地図記号を記入
③ ヒヤリ箇所を記入	・ヒヤリ箇所に×をつけ、番号で順番を記入
④ 対策と確認事項を記入	・作成したマップを新聞配達員全員に配布する

(注)季節、朝刊及び夕刊等で危険要素、危険場所も違うので、定期的に見直す必要があります。

新聞配達ヒヤリマップ (例)



## 8 災害や事故時の緊急対応に関すること。

### (1) 緊急対応

地震や火災が発生した時や重篤な労働災害が発生した場合には、職場の緊急連絡先に連絡する必要がありますので、職場の緊急連絡先を確認しておきましょう。また、職場での退避ルート（非常口や非常階段など）も確認しておく必要もありますし、地震の場合には避難場所に退避しますので、避難場所も確認しておく必要があります。もちろん、消火器の位置や救急箱の配置も確認しておきましょう。

### (2) 応急措置

労働災害が発生した場合には救助を行います。生命にかかわるような場合には迷わず救急車を呼びましょう。重篤な災害でなくとも、治療が必要な負傷の時には速やかに医療機関を受診するようにしましょう。

救急措置や救出活動は、周囲の状況も確認して、落ち着いて、対応しましょう。